

令和3年度 第2回 公民館運営審議会会議録

令和3年10月15日（木）午後2時30分～
貝塚市立中央公民館 講座室2

委員：萩原委員長 井谷副委員長 中川委員 黒井委員 木村委員 中野委員
谷口委員 井上委員

事務局：樽谷教育部長 甲斐中央公民館長 小西浜手地区公民館長
西野山手地区公民館長 井川中央公民館長補佐 上野中央公民館主査

欠席：中村委員 西田委員

事務局：ただ今から、令和3年度第2回貝塚市立公民館運営審議会を開会いたします。

この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。

前回第1回審議会で説明しましたが、この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき市の条例により設置されております。

また、第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と定められています。

構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしくお願ひいたします。

なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください。また、昨今の新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」に沿い会議時間等委員の負担を考え、会議を進めてまいります。ご協力お願ひいたします。

では、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げます。送付しました資料は、「令和3年度第1回公民館運営審議会会議録(案)」、3館の令和3年度事業予定表（10月～12月）の2点でございます。

また、令和3年度 教育功労者表彰の被表彰者一覧表、「第43回全国公民館研究集会京都大会、第68回近畿公民館大会京都大会・第63回京都府公民館大会開催要項」、浜手地区公民館の事業関係書面3部、山手地区公民館の事業関係書面2部について配布しておりますのでご確認お願ひします。

本日の会議は、現在10名の委員中、8名と過半数以上の出席となっております。よって、審議会規則第3条第2項により審議会は成立しております。

本日の議事・案件の進行については、審議会規則第3条第1項により、委員長が議長となりますので、委員長に会議の進行をお願ひいたします。

では、委員長、よろしくお願ひいたします。

1、令和3年度第1回貝塚市立公民館運営審議会会議録について

委員長：こんにちは、10月なのになかなか夏が終わらないですね。コロナは一旦終息したものの、季節が終わらないので、気分的にはひきずっております。会議を進めます。

案件1「令和3年度第1回審議会の会議録」について事務局から説明願います。

事務局：前回開催されました令和3年度第1回貝塚市立公民館運営審議会の会議録についてご説明いたします。

事前に送付いたしましたこの審議会の会議録につきまして、ご確認いただきお気づきの点などございましたら、この場でご意見をお願いいたします。

委員長：前回会議録について何か修正、ご意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

私のほうから1点修正をお願いします。3頁の下から6行目～7行目、現在コロナの感染状況は会議当初から変化しているので修正をお願いします。

以下修正文を申し上げます。

「現在のコロナ感染状況は、身近なところにも感染が迫っていると日々感じております。」、このように修正をお願いします。

その他に修正等はありませんでしょうか。

なければ、事務局と私（委員長）で相談のうえ、修正したいと思います。字句その他整理を必要とする部分については、私に一任いただきたいのですが、これにご異議ありませんか

異議なしの声あり

2、3館事業報告・事業予定について

委員長：では、次の案件2「3館事業報告・事業予定」について事務局から説明願います。

事務局：では、各公民館における、10月から12月の事業予定について、各館から順次報告いたします。

まず、中央公民館から主だったものを報告いたします。

●中央公民館報告（事務局）

緊急事態宣言が明けて、夜間の講座が再開。

日中の通常講座は現時点では難なく進んでいる。ただし、10月からの緊急事態宣言解除後、公民館の開館が夜9時までと伸びたものの、まだ夜間の利用は1時間ほど短くなっている。

今後の主な事業として文化事業がある。文化事業は10月から動き始めた。

11/27（土）クラシックコンサート コスモシアター中ホール

「音楽サプリ～あなたの心をサポートする名曲たち～」

11/28（日）貝塚市日本民謡連合会共催

「民謡フェスティバル」 山手地区公民館

12/5（日）貝塚市合唱連盟共催

「合唱フェスティバル」 コスモスシアター大ホール
これらの文化事業については、新型コロナウイルス感染症対策を万全にして開催する。

事務局：次に、浜手地区公民館から報告いたします。

●浜手地区公民館報告（事務局）

10/8 スマホでイキイキライフ

定員を上回る応募があったため、1月に追加で開催する予定。

公民館全館で高齢者がスマホの基本操作ができるようにするため、地道な底上げを狙う。

10/30 環境政策課との共催で「プラスチックの海」という映画を上映、関連してSDGsの講座を行う。

11/21 茶歌舞伎 日本の文化を若い人にも知ってもらうために企画。

12/9 Xmasコンサート。

2ヶ月に1回開催のアフタヌーンコンサートの一環で開催、クラリネット、チェロ、ピアノの演奏。

事務局：最後に、山手地区公民館から報告します。

●山手地区公民館報告（事務局）

10/17 オペレッタ（音楽劇） 貝塚みずま「お夏清十郎」

すいてつ沿線魅力はっしん委員会との共催、定員100名で20席ほど余裕がある。

9月以降、保育付き講座、介護予防の講座を中心に開催

10/23～フアフアクラブ（全4回）

学校心理士の松本先生を講師に迎え、子育てに悩むお母さんと子どもとのホッとする時間をつくる。

11/8 第3回こうせい展

支援学級小学5年生のこうせい君の作品鑑賞やお母さんのお話を通して、家族のつながりを考える。貝塚家族の日の関連事業と人権問題の側面から開催。

事務局：以上、3館からの報告です。

委員：山手地区公民館の事業報告にあわせて追加報告をさせていただきます。公民館の最大のイベントは公民館まつりですが今年もコロナ感染症でできなくなりました。今年も開催時期が来たのですが協議会で何かできることはないかといろいろ考えました。

2021年度は山手地区公民館30周年記念にあたるので、公民館まつりの代わりにクラブ活動の発表会をしようと話し合い、14日～17日まで作品展示、16・17日に舞台発表を行う予定であります。

本来は多くの人々に見てもらいたかったのですが、新型コロナウイルス感染症予防対策によりクラブ員と数名の人たちの参加のみとしました。貝塚みずま「お夏清十郎」も午前中はクラブ員対象、午後には一般参加者対象において開催します。

クラブ員のインタビューも掲示しているほか、クラブ活動 30 年の歩みの写真を展示、私のフェイスブックにおいても紹介しています。

委員：緊急事態宣言解除後、夜間の講座も復活したと報告があったが、人数の変化や反響はありますか。

事務局：講座は人数を通常の半数以下に制限して、定員を設定していますが募集開始後すぐに定員が埋まる状況であります。

また、クラブ見学や講座への質問等が頻繁にありコロナ禍で過ごす中、何かを始めたい、何かしなくては、などの考え方が増えたように思われます。

委員：待ちにまっていたという感じですね。

事務局：数字的には夜間のクラブ利用人数など手持ちの資料は今ないですが、夜間に開催している「ダイエットボクササイズ」や「ゆるふわヨガ」などは、すぐに定員数に達するほど人気があり、クラブや公民館活動への関心が高くなっていると感じます。

委員 浜手地区公民館の事業予定表にある「+KOMINKAN」とはどんなものですか。

事務局：高校生、大学生を対象に月に 1 回、日曜日にホールを開放して、自由に使ってもらい若い人を公民館に呼び寄せる、知ってもらうことを目的として開催する事業です。最初 2 名だったが、現在は 6 名ほどに増えました。今後も開催し地道に数を増やしていきたいと考えています。

委員：若い人が公民館を知らないという課題があると感じています。広報などはしていますか。

事務局：広報にも掲載して募集しているが、なかなか広がらない状況です。若い人たちの多くの参加を目指して地道に続けていきたい。

事務局：また、中高生を対象に公民館 3 館でレッツTRY事業を実施しています。グループ登録を行えば、各グループの練習、学習などに公民館の部屋を無料で利用できるという事業です。

副委員長：貝塚子育てネットワークの会では、子育てに関する事業を公民館と一緒に実施している。浜手地区公民館の保育付講座はどれぐらいの人数が参加していますか。

事務局：本日は数字的に回答できるものをもっていません。

委員長：また詳しい状況を教えてください

中・高生の参加について、若者から何か公民館に対しての意見は出てきますか。

事務局：来館時には若い人ともコミュニケーションをとって意見をくみ取るようにしています。しかし、行き過ぎると逆に遠慮され公民館に足を運ばなくなるのも怖いものですから。

委員：ホールにきている子どもやレッツTRYで来ている子どもとの接点（コンタクト）やふれあいはどのようにしていますか。

事務局：申請書を受ける際、世間話をするくらいで、じっくり若者の中に入り込んで意見を聞くことはありません。

ロビーで勉強している子など、一人でいたいと思っている子どももいるので、様子を見ながら、ときどき話しかけるようにしています。

委員：若い人の気持はわかりづらいが、なるべく話をして若い人達の考えを理解する努力が必要だと思います。

委員：あまり中に入りすぎても、若い子は逆に離れてしまうこともあるでしょうし、なかなか話しかけていくことは難しいと思われます。

事務局：状況をみながら話しかけるよう職員も心がけています。

委員：中央公民館の子育てネットの園児部会講座、小学生部会講座というのはどのようなものなのですか。

事務局：中央公民館の支援団体である子育てネットワークの会との共催講座です。子育てネットワークの会は子どもの成長に合わせて、園児部会、小学生部会、中・高生部会、前にも話したプレーパークなどいくつかの部会に分かれていて、保護者が自分達の興味のある内容、子育て中の課題について、講座を企画して学習しています。

委員：子どもではなく、子どもの親が中心になっている講座ですか。

プレーパークもそうですが、子育てネットワークの会の活動がどのように公民館の活動につながっているのか見えてこない。公民館としてどのように考えておられますか。

事務局：子育てネットの活動を通して、地域にある各団体でリーダーに就くなど、また、大学などの社会教育関係の授業の一コマなどで実践報告するなどメンバーの学習リーダーの育成にも繋がっている。講座生などが交流を深め、子育ては一人ではするのではなく、みんなで、地域で協力して子どもを育てる、親と子の関係ということなどを学び、地域においても発信してもらっています。今までの先人の活動から積み重ねた活動で全国的にも子育ての貝塚と有名であります。

委員：公民館に来て、子育てをしている人たちに来てもらうために、公民館ではどのように発信しているのですか。

事務局：チラシやSNSなどで発信、また、講座生や子育てネットの人たちの口コミなどでも発信しています。

委員：目に見えた形にして、その良さを伝えるのは難しい。どんどん発信してほしいと思います。

委員：各館の事業予定表を見ていると、公民館3館で各々バラバラのことをしているように思えます。公民館として価値のある講座であれば、3館で共通してやってもよいのではと思うのですが。

事務局：3館で同じ対象でやることもある。保育付講座やレッツTRYもそうですし、3館共通の事業も実施しています。

事務局：山手地区公民館と浜手地区公民館共同でZoom講座も開催しています。

事務局：保育付講座とあるのは、本来は3館同じ内容で、時期をずらして開催する予定のものです。残念ながら中央公民館はコロナの関係で中止となりました。

委員：●●委員の意図するような講座は事業予定表に掲載されていないが、公民館として意識的にやってもらっているということですね。

委員長：●●委員の言っていることは重要なことだと思います。おそらく「あゆみ」などを読んでいると、成人対象事業など3館で共通して実施していると思いますが、今後は「あゆみ」で3館共通で行っていることがわかるように、次回などは各事業報告予定などに補足として事業名分けなど何らかの文言を明記してもらおうとより分かりやすいと思います。

この案件について、他にご質問、ご意見なければ次に行きたいと思います。

3、その他

委員長：それでは案件3「その他」についてですが、事務局または委員の皆さま、何かございましたらお願いいたします。

事務局：その他ということで、2点ご報告いたします。

1点目は、令和3年度「文化の日」教育功労者表彰についてです。

本日お配りしております「令和3年度 教育功労被表彰者 一覧表」をご覧ください。これに沿ってご説明申し上げます。

今年度の表彰者は、「令和3年度 教育功労被表彰者 一覧表」に記載の32名の方々ですが、公民館運営審議会の関係では、5年以上にわたり審議会委員を務めていただき、公民館の運営に助言、提案をいただいた功績により、委員長及び西田委員が、また、中央公民館クラブ協議会委員及び役員を長らく務められ、特に平成31年4月からはクラブ協議会委員長に就任して協議会の活動運営に大

きく貢献されたなどの功績により、木村委員が、11月3日に開催される「文化の日のつどい」において表彰されることとなりましたのでご報告申し上げます。

2点目は、本日資料として配布しております近畿公民館大会についてです。

今年度は11月12日に京都府八幡市で開催されますが、お配りしております資料に記載の通り、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会当日は運営関係者のみで行い、一般参加については中止し、後日、撮影した動画を配信する形式になるとのことです。

なお、来年度の大会は令和4年11月10日（木）に和歌山市の和歌山城ホールで開催される予定です。

以上でございます。

委員長：近畿公民館大会について、動画配信ということは全体的に誰でも見るようにできるよになるということですか。

事務局：全公連（全国公民館連合会）のホームページなどで見るようになると思いますが、まだ全体像がはっきりしていません。

委員長：全公連（全国公民館連合会）のホームページには多くの動画が紹介されていて、とても興味深いです。その中には昭和21年頃の公民館の姿も紹介されているので、皆さんもぜひ見てください。

委員：クラブ協議会で活動しています。協議会の皆さんから良く聞くのですが、新庁舎が建設されたら駐車場が有料化されるのではないかと心配されています。コスモスシアターの周辺も含めて、新庁舎の建設後、駐車場はどうなるのでしょうか。

事務局：駐車場については、有料化の話はありますが、内容については、はっきりと決まっています。

事務局：新庁舎建設の担当課と調整を進めていますが確認します。まだお示しできる状況にはありません。

委員長：では最後になりますが、次回の日程について事務局よりお願いします。

事務局：次回、第3回公民館運営審議会を12月開催で調整させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしければ後日調整し連絡させていただきます。

《委員了承》

委員：もう1点クラブ協議会では、公民館のW i F i 環境のことについて、心配しているという意見を聞きます。調整を進めていただいているとは思いますが、現時点でどのような方向で進んでいるか説明してほしいです。

事務局：新庁舎整備の担当課としては、W i F i 設備を整える予定で準備を進めているとのことですが、外部施設も含めてどのように整備するかは不透明な状況です。また、中央公民館があるコスモシアター全体の管理は文化振興事業団ですので、文化振興事業団との調整が必要になってまいります。

私としては、今後の公民館の事業展開を考える上ではW i F i 環境の必要性を感じています。ハード面では文化振興事業団が管理となっていますので、調整が必要となります。私としては出来るだけ実現にむけ他方面に働きかけたいと思っています。

委員：●●委員が求めているのは（担当課との調整結果ではなく）、公民館にW i F i 環境が欲しいということではないでしょうか。W i F i 環境を整備してもらうよう関係各課に要望を出してほしいということではないでしょうか。

委員：文化振興事業団はコスモシアターの指定管理者となっている。指定管理者は建物の管理について任されているのだから、W i F i 環境の整備についても文化振興事業団がすればよいのではないですか。ただし、その際、文化振興事業団は自分のことだけを考えて、1階のみW i F i の整備をして、2階、3階はW i F i が使えないということになる可能性があると思われます。文化振興事業団の考えはどうかをしっかりと確認する必要があるのではと考えます。

事務局：もちろん文化振興事業団との調整も大事なのですが、文化振興事業団との関係性だけでなく、新庁舎の建設については市の整備事業ということもありますので総合的に調整を進めていく必要があると思います。

委員：現状、W i F i をつけるのが当然の社会でW i F i 環境は必要不可欠だと思います。新庁舎との関係は必要ないのではと、コスモシアターや今ある施設のW i F i 環境がどうするのか、そのような調整が必要だと思います。

事務局：今の市役所周辺の施設にはW i F i 環境が整備されていません。山手地区公民館、浜手地区公民館もW i F i 環境はあるが、家庭用で性能は脆弱です。

コスモシアターも施設自体は市の建物になるので、市がどう考えるかが必要で、出来る限り実現できる方向で働きかける必要があると考えています。

委員長：W i F i 環境の整備を行うにあたり、回線の容量の問題があります。

例えば50人の方が一斉にW i F i を使用するなどします。十分な回線を確保するにはどの程度整備を行うかなど、市全体での整備を考える必要があります。現在の状況を考えると多くの方がW i F i をつなぐという前提の整備を考えなければならないと思います。例えば大規模な講座などでは大きな回線を整備しています。一斉に使うとたちまちダウンしてしまう整備では意味がない事となります。ただ5G回線などが拡大すれば自分の携帯電話で使うことが可能になりますし、そのような状況の変化も含め、どこまでの公的整備が必要なのかと議論が必要と考えられむずかしい問題ですが、どこが整備するのかしっかりと協議して頂きたいと考えます。

私たちとしてはW i F iを使いたい、利用者も使うということを前提にW i F iを整備してほしいということを要望致します。

委員：しっかりと協議して下さい。

委員長：では本日は終了と致します。

閉 会